

イルミネーション設置管理業務委託仕様書

この仕様書は、市川市(以下「委託者」という。)が発注する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

1 件 名 イルミネーション設置管理業務委託

2 業務目的 本業務は、市内主要駅周辺におけるイルミネーションの設置管理により、夜間景観を創出することを目的とする。

3 委託場所 市川市堀之内3丁目18番地先外5箇所

4 委託期間 契約日 ～ 令和8年3月13日(金)

5 業務日程

(1) イルミネーション設置:令和7年11月下旬～令和7年12月中旬

(2) イルミネーション点灯:令和7年12月15日(月)～令和8年2月15日(日)

(3) イルミネーション撤去:令和8年2月下旬

※詳細日時について、受託者は委託者と適宜協議のうえ取り決めること。

6 設置数量

【委託者保管資材】

場所(別紙1)	項目	数量
北国分駅(別紙2-①)	ストリングライト(100球ライン/本)	557本
市川駅(別紙2-②)	同上	295本
第一庁舎(別紙2-③)	ストリングライト(100球ライン/本)	5本
	パワーコード	2本
	LED ナチュレイバルーン小	2個
	造花	160本
	フェイクグリーン	130本
	木工花壇	1式
	ネックレスつららライト	39本
妙典駅(別紙2-④)	ストリングライト(100球ライン/本)	398本
	ボード型オーナメントA(別紙4)	1個
行徳駅(別紙2-⑤)	ストリングライト(100球ライン/本)	105本
	ボード型オーナメントB(別紙5)	1個
南行徳駅(別紙2-⑥)	ストリングライト(100球ライン/本)	260本
	ネオンモチーフライト	1個

※ストリングライト、オーナメント各種、ネックレスつららライトを支持および固定するための資材については直接物品費に見込むものとする。

7 施工内容及び留意事項

受託者は、市内 6 箇所のイルミネーションの設置・管理・撤去等の業務を一括して実施するものとする。

(1) イルミネーション設置

- ・委託者保管資材については、市内保管場所から現場に搬入するものとする。
- ・イルミネーション点灯のための電気は、市道路照明灯から引き込む。ただし、第一庁舎については、庁舎から引き込む。なお、使用電気料金については、受託者の負担はないものとする。
- ・第一庁舎のネオンモチーフライトは、固定器具等を使用して植え込みに影響を与えないように支持及び固定すること。また、固定器具等は通行人から見えにくい位置に設置すること。
- ・漏電防止のため、イルミネーション点灯期間中に道路照明灯点検口内に水が入らないよう防水対策を施すこと。
- ・電線は原則地面を這わせないこと。
- ・地面から 2.5m の高さまでの電線は、PF 管で保護すること。
- ・架線の際は建築限界を厳守すること。
- ・原則、道路や駐車場の出入口等、車両の通行がある箇所には横断して架線しないこと。
- ・降圧トランス(200V/100V)、タイマー及び主幹ブレーカーを引き込み対象ごとに取り付けること。(委託者保管資材)
- ・漏電ブレーカーは樹木に対しては 1 本ごと、植込みに対しては 1 箇所ごとに取り付けること。(委託者保管資材)
- ・主幹ブレーカー、漏電ブレーカー及びタイマーは樹木に緩衝材を咬ませた上で歩行者の妨げにならない向きに設置すること。
- ・降圧トランス(200V/100V)は歩行者の妨げにならない位置に設置すること。なお、設置する際には直置きせずにブロックの上に置く等の冠水対策を行うこと。
- ・設置したイルミネーションや電気配線等は落下・飛散しないよう、結束材等で要所を支持および固定すること。

(2) イルミネーション撤去

- ・設置したイルミネーションや電気配線等を全て撤去し、業務前と同じ状態に復元するものとする。
- ・撤去後、委託者保管資材については、市内保管場所に搬入すること。ただし、再利用できない状態のものについては、対応を協議するものとする。
- ・電線撤去後、道路照明灯点検口内に水が入らないよう防水対策を施すこと。

(3) 保守点検

- ・市内 6 箇所に取り付けたイルミネーション関連機器一式を対象とし、点灯期間中計 4 回の保守点検を行う。なお、時期については、委託者と協議のうえ決定すること。
- ・保守点検終了時には報告書を提出すること。
- ・イルミネーションの不点灯や漏電、断線等の不具合が発生した場合には、速やかに委託者に報告し、迅速に対応を行うこと。
- ・破損や故障等が発生した場合は、速やかに委託者に報告すること。なお対応方法は協議

のうえ決定するものとする。

(4) 樹木剪定

- ・イルミネーションを設置する全ての樹木(市川駅 No.4・6 と行徳駅 No.1～8 及び妙典 No.15・17・20・22 を除く)において設置する際に支障となる枝葉について剪定を行うこと。
- ・剪定方法は、それぞれの樹種、樹形に応じて、最も適切な方法(枝すかし、切詰め、枝抜き、切返し、枝おろし等)によって行うこと。
- ・太枝については二段伐りを行い、直径 5 cm以上の切り口については癒合剤を塗り、樹木の養生を行うこと。
- ・切り落とした枝葉は速やかに撤去を行い、適切に処理すること。
- ・処理を委託する場合は、委託先との契約書を提出すること。

(5) その他留意事項

- ・イルミネーション設置撤去は昼間作業(9:00～17:00)を基本とするが、妙典駅及び行徳駅は夜間作業(22:00～5:00)とする。また、作業日数については別紙8を参照すること。
- ・樹木剪定は昼間作業(9:00～17:00)とする。
- ・土日及び祝日は、原則として作業しないものとする。
- ・施工中は、適切な保安施設によって作業帯、歩行者用通路、車両通行帯の境界を明確に区分すること。また、交通誘導員を適切に配置し、歩行者及び車両の通行の妨げにならないようにすること。
- ・イルミネーションの配置・配色等については、委託者と協議のうえ決定するものとする。
- ・樹木剪定後、イルミネーション設置前に委託者と現場立会いを行い設置位置等の確認を行うこと。
- ・イルミネーション点灯に先立ち、委託者立会いのもと点灯試験を行うこと。
- ・イルミネーション点灯期間(日付・時間)について委託者と協議のうえ、各タイマーを設定すること。
- ・イルミネーション点灯期間終了後、速やかに各タイマーの電源を切ること。
- ・荒天が予想される場合は、随時点検を行い、安全確保に努めること。
- ・電線、PF 管、パワーコードは委託者保管資材を再利用すること。ただし、損傷が激しい場合は対応を協議するものとする。
- ・必要に応じて業務実施に伴う関係機関への協議・許可申請等を行うこととし、許可申請に伴う手数料については業務管理費に見込むものとする。

8 業務責任者の適正な配置

- (1) 受託者は、その受託した業務の適正な作業を確保するため、当該作業現場に業務責任者を配置し、受託業務の管理および統括を行わなければならない。
- (2) 業務責任者は、受託者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、常時継続的に当該作業現場においてその職務に従事するものとする。
- (3) 業務責任者は、市民からの問い合わせや要望があった時は真摯に対応すること。また、受託業務外の内容についてはその内容を監督職員に連絡すること。

9 再委託

- (1) 受託者は、その受託した業務を一括して他人に行わせてはならない。

- (2) 受託者は、あらかじめ委託者の書面による承諾を得た場合に限り、当該業務の一部を再委託することができる。この場合において、受託者は、不必要な再委託を行ってはならない。
- (3) 受託者は再委託に付する場合には、次の各号に掲げる要件をすべて満たされなければならない。
- ① 受託者が業務の作業につき総合的に企画、指導及び調整するものであること。
 - ② 協力者が市川市の入札参加業者適格者名簿に登録された者である場合には、指名停止期間中でないこと。
 - ③ 協力者は、再委託する業務の履行能力を有すること。

10 資格要件

(1) イルミネーション設置・撤去、保守点検

電気工事に対しては以下のいずれかの資格を有するものとする。なお、委託者との協議のうえ再委託できるものとする。

- ① 第1種電気工事士
- ② 第2種電気工事士
- ③ 認定電気工事従事者
- ④ 特殊電気工事資格者

(2) 樹木剪定

樹木剪定に対しては以下のいずれかの資格を有するものとする。なお、委託者との協議のうえ再委託できるものとする。

- ① 1級造園施工管理技士
- ② 2級造園施工管理技士
- ③ 1級造園技能士
- ④ 2級造園技能士

11 添付資料

- ・別紙1 … 案内図
- ・別紙2-①～⑥ … イルミネーション設置樹木(商店街灯)及び送電線網図
- ・別紙3 … ネオンモチーフフライト写真
- ・別紙4 … ボード型オーナメントA設置詳細図(参考)
- ・別紙5 … ボード型オーナメントB設置詳細図(参考)
- ・別紙6 ①②③… 木工花壇詳細図(参考)
- ・別紙7 ①②… 設置状況写真
- ・別紙8… 想定作業時間及び日数について

12 提出書類

- (1) 着手届(契約締結時)
- (2) 業務責任者通知書(契約締結時)
- (3) 業務計画書(契約締結後15日以内)…A4フラットファイル

業務計画書には、次の各号に掲げる事項を記載するものとする。

- ① 業務概要

- ② 計画工程表
- ③ 現場組織表(業務責任者、業務従事者名簿、業務に必要な資格の写し、施工体系図)
- ④ 安全管理
- ⑤ 主要機械
- ⑥ 作業方法(各種作業ごとの作業フロー、現場の状況に合わせた設置詳細図)
- ⑦ 緊急時の連絡体制
- ⑧ 交通管理(交通規制図)

(4) 報告書(業務完了後)…A4チューブファイル

報告書には、次の各号に掲げる事項を記載するものとする。

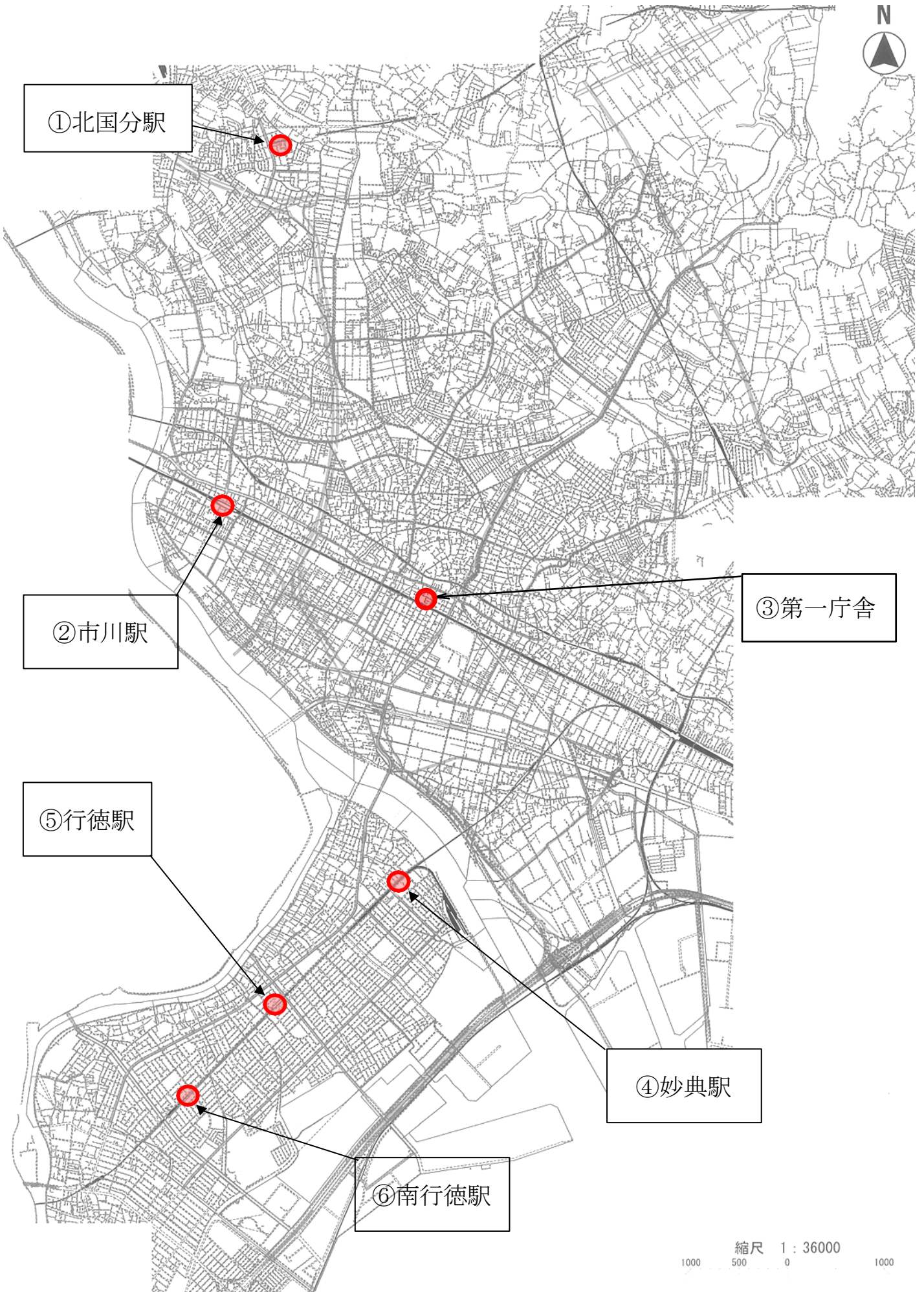
- ① 実施工程表
- ② 出来高数量
- ③ 写真(作業前、作業中、作業後がはっきりと分かるもの)
- ④ 作業日報(作業内容、日時、天候、作業人数、氏名等の分かるもの)
- ⑤ 打合せ記録簿
- ⑥ 安全教育等の写し
- ⑦ 道路使用許可申請書の写し
- ⑧ 各種伝票の写し(発生材等)
- ⑨ その他当該業務に必要と認めた書類

(5) 完了届(業務完了後)

13 その他

- (1) 委託者は、受託者の業務履行状況を不適当と認めた場合は、その理由を明示し業務の改善を受託者に求めることができる。
- (2) 受託者は、業務の履行に伴って事故が生じた場合には、直ちに委託者及び所轄警察署その他関係機関に報告するとともに応急処置を講ずるものとする。
- (3) 受託者は、この業務の履行に当たり、委託者又は第三者に損害を及ぼした場合は、委託者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。
- (4) 受託者は、業務の履行による個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
- (5) 受託者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (6) 業務の履行に当たっては、労働基準法、労働安全衛生法及びその他関係法令を遵守しなければならない。
- (7) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項への対応は、委託者と受託者がその都度協議の上、決定するものとする。

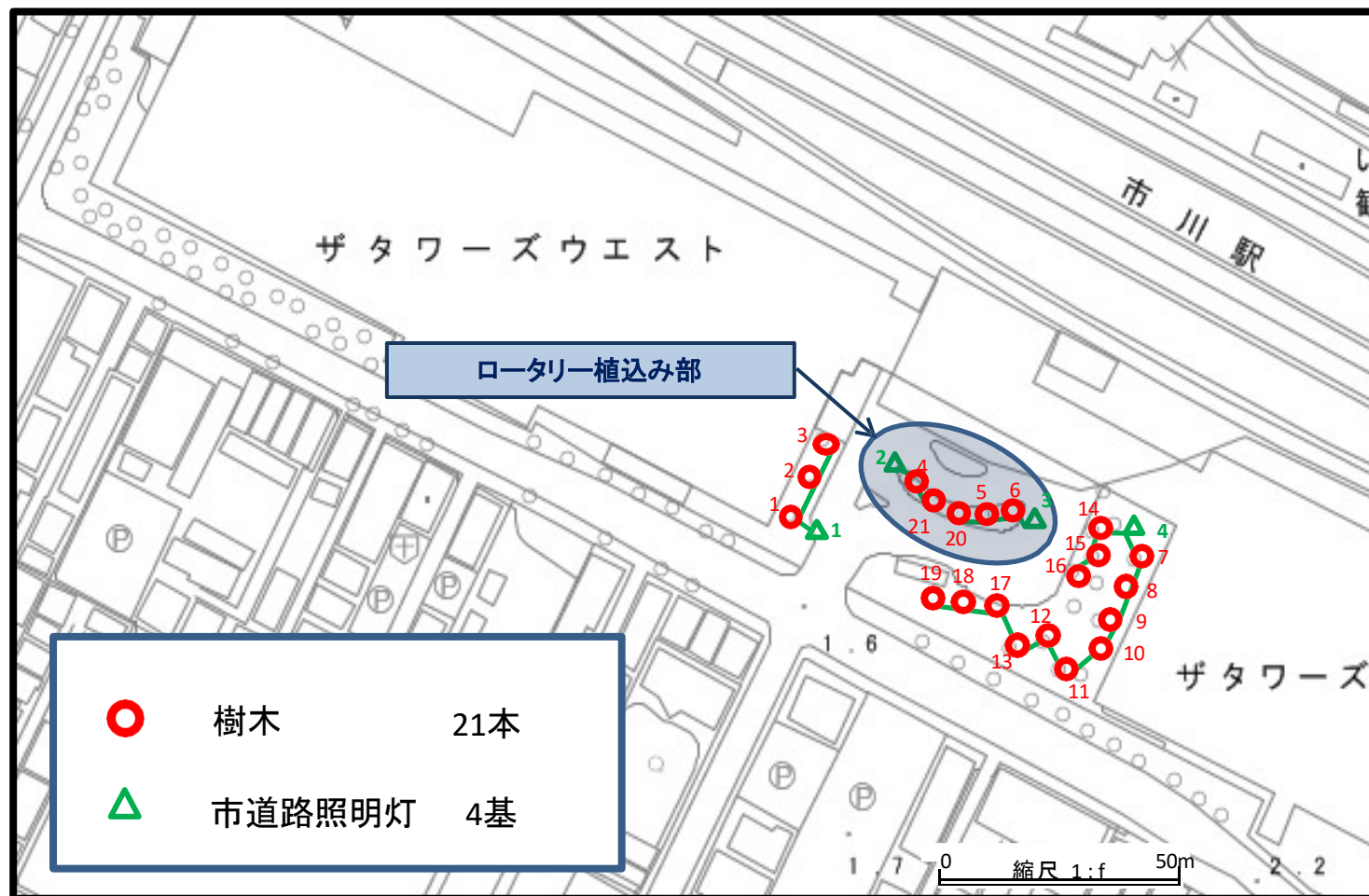
案内図



イルミネーション設置樹木 及び送電線網図(北国分駅)



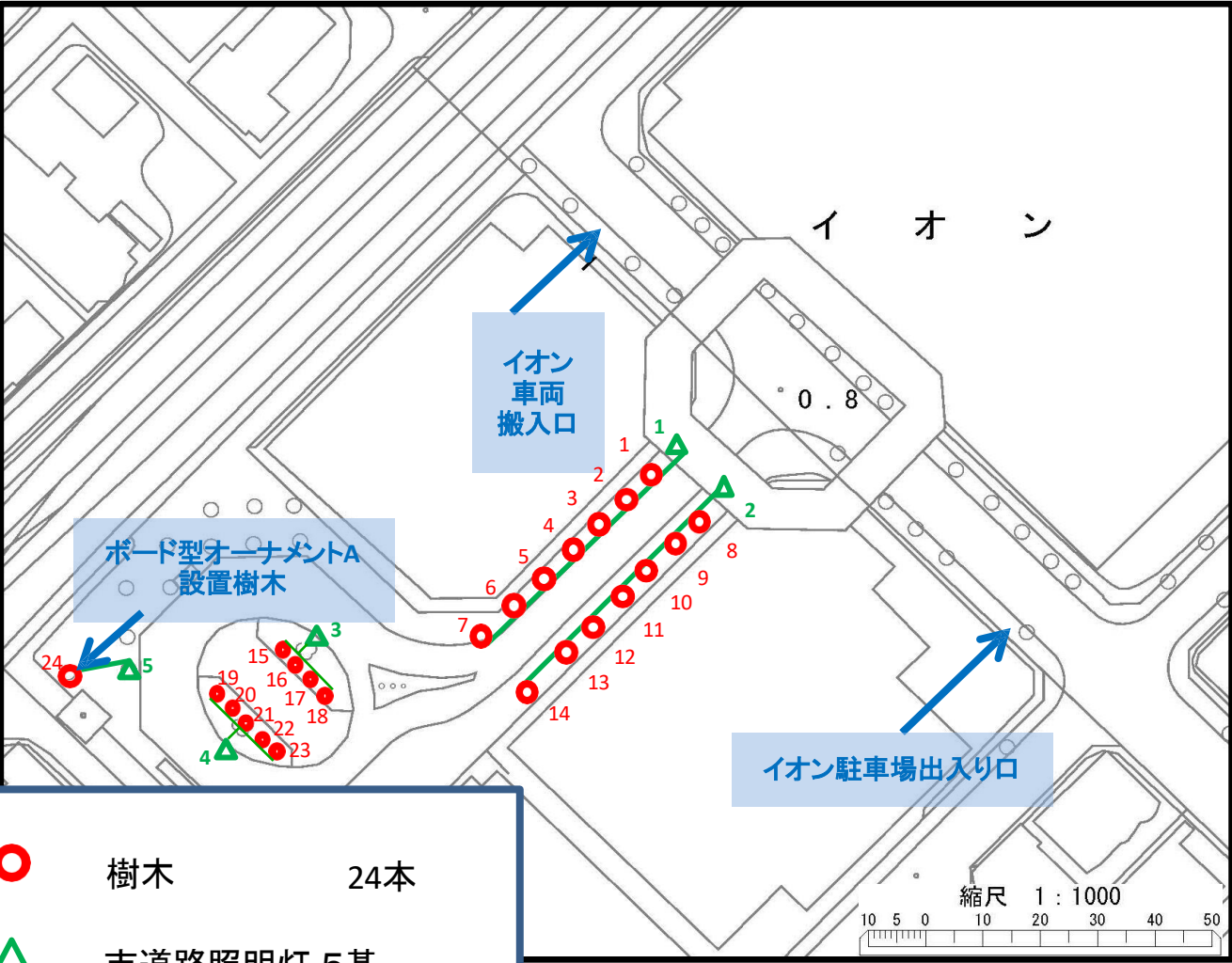
イルミネーション設置樹木及び送電線網図(市川駅)



街路樹

No.	樹 種	幹 周 (cm)
1	シラカシ	C=79cm
2	シラカシ	C=74cm
3	シラカシ	C=73cm
4	センベルセコイヤ	C=130cm
5	センベルセコイヤ	C=155cm
6	サクラ	C=75cm
7	シラカシ	C=66cm
8	シラカシ	C=57cm
9	シラカシ	C=58cm
10	シラカシ	C=55cm
11	シラカシ	C=145cm
12	シラカシ	C=125cm
13	シラカシ	C=100cm
14	シラカシ	C=45cm
15	シラカシ	C=45cm
16	シラカシ	C=45cm
17	シラカシ	C=45cm
18	シラカシ	C=45cm
19	シラカシ	C=45cm
20	マメナシ	C=45cm
21	マメナシ	C=45cm

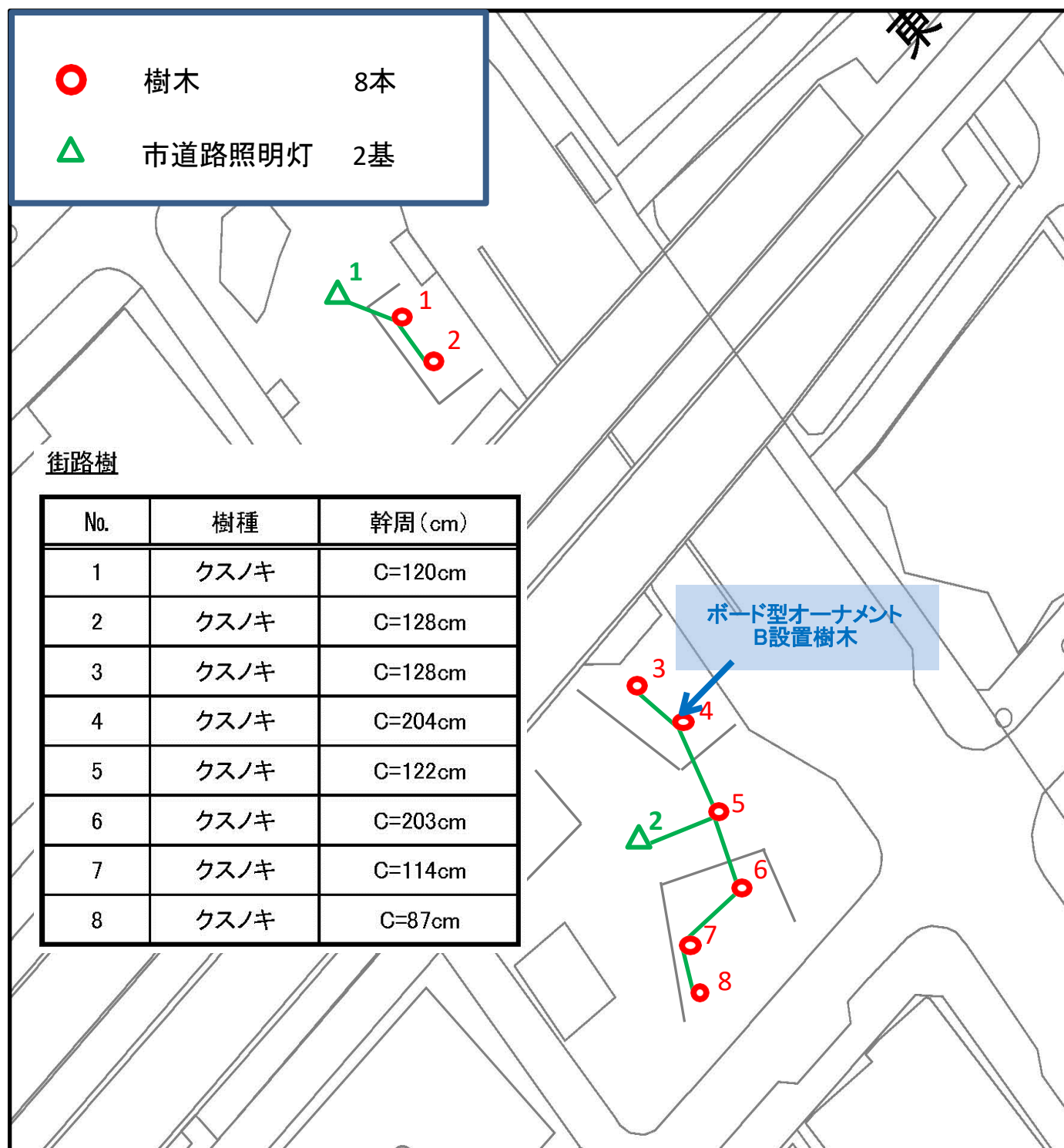
イルミネーション設置樹木及び送電線網図(妙典駅)



街路樹

No.	樹種	幹周 (cm)
1	ケヤキ	C=58cm
2	ケヤキ	C=73cm
3	ケヤキ	C=73cm
4	ケヤキ	C=68cm
5	ケヤキ	C=40cm
6	ケヤキ	C=78cm
7	ケヤキ	C=60cm
8	ケヤキ	C=63cm
9	ケヤキ	C=67cm
10	ケヤキ	C=58cm
11	ケヤキ	C=58cm
12	ケヤキ	C=71cm
13	ケヤキ	C=71cm
14	ケヤキ	C=50cm
15	サクラ	C=77cm
16	メタセコイア	C=49cm
17	サクラ	C=91cm
18	メタセコイア	C=49cm
19	メタセコイア	C=56cm
20	サクラ	C=143cm
21	メタセコイア	C=40cm
22	サクラ	C=69cm
23	メタセコイア	C=60cm
24	ヒマラヤスギ	C=151cm

イルミネーション設置樹木 及び送電線網図(行徳駅)



イルミネーション設置樹木及び送電線網図(南行徳駅)

街路樹

No.	樹 種	幹 周 (cm)
1	クスノキ	C=194cm
2	クスノキ	C=121cm
3	クスノキ	C=122cm
4	クスノキ	C=137cm
5	クスノキ	C=128cm
6	クスノキ	C=96cm
7	クスノキ	C=106cm

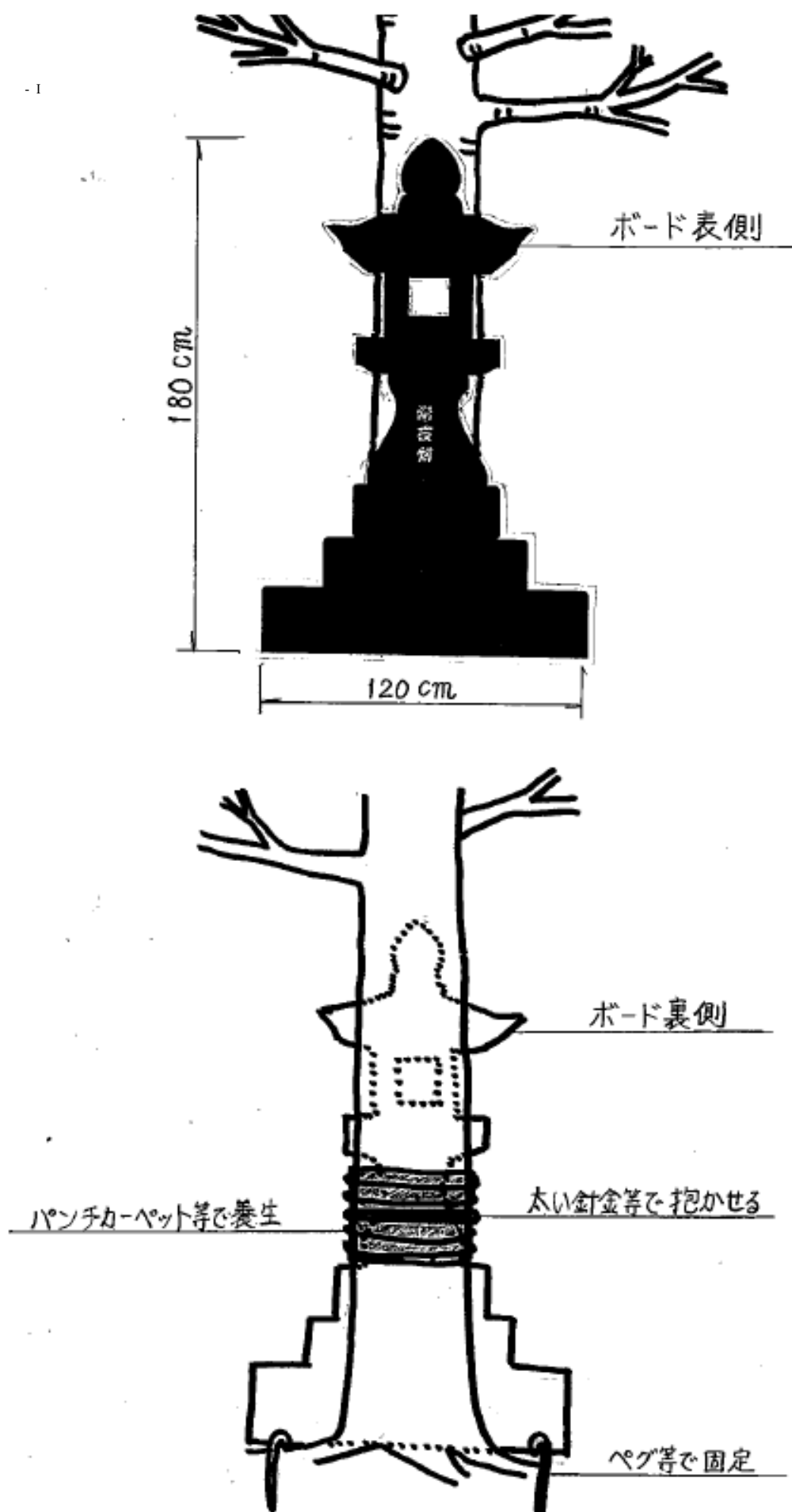


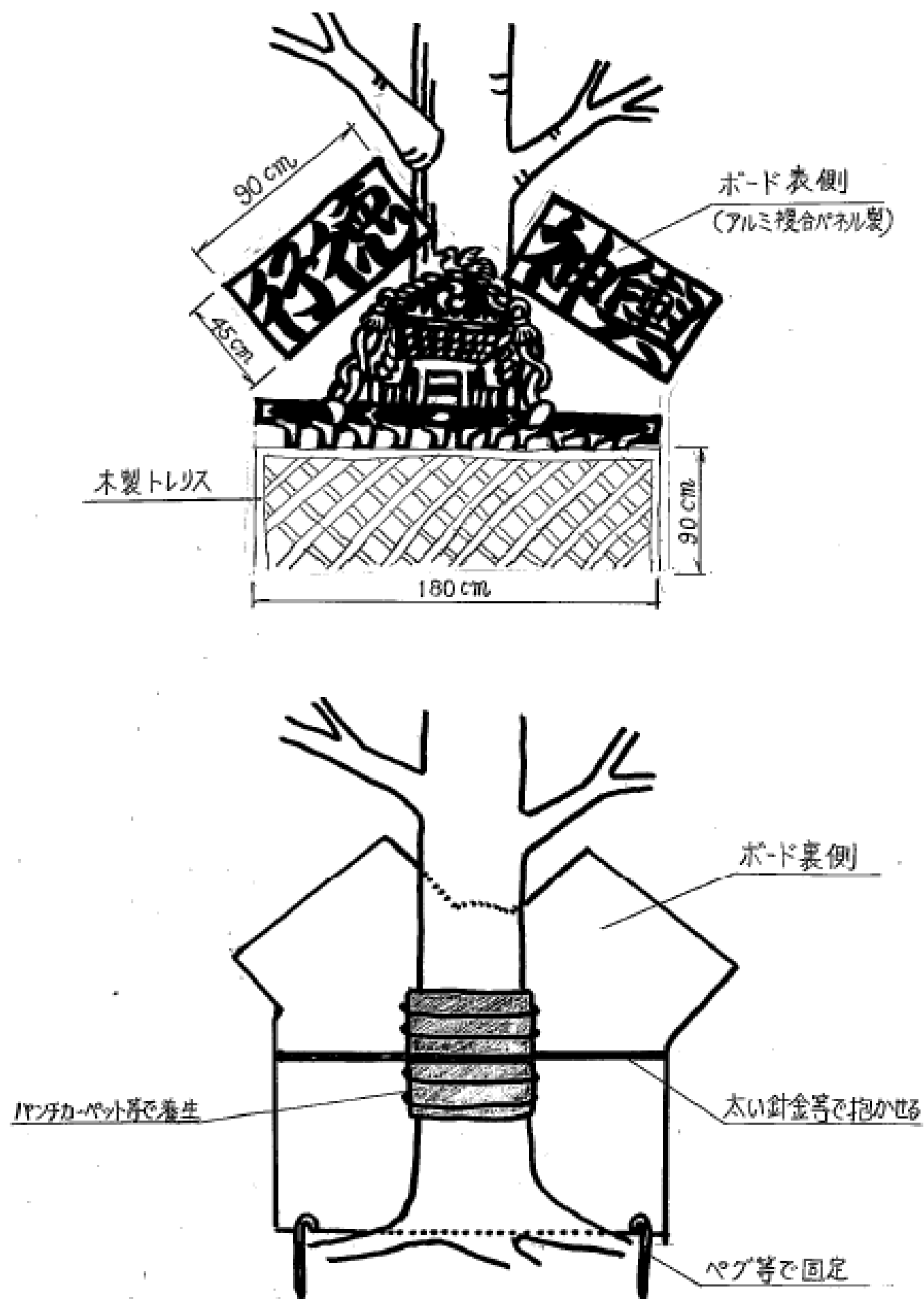
- 樹木 7本
- △ 市道路照明灯 3基
- 植え込み 230m²

○ネオンモチーフライト



ボード型オーナメントA設置詳細図 (参考)

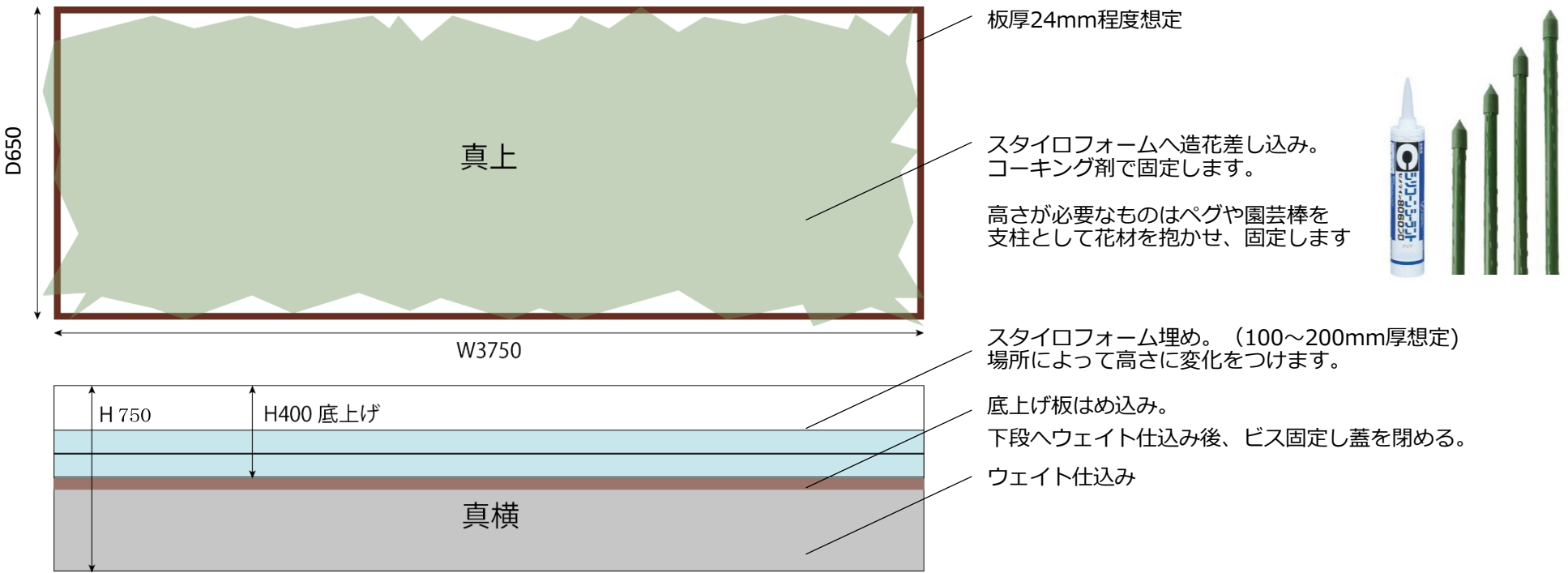




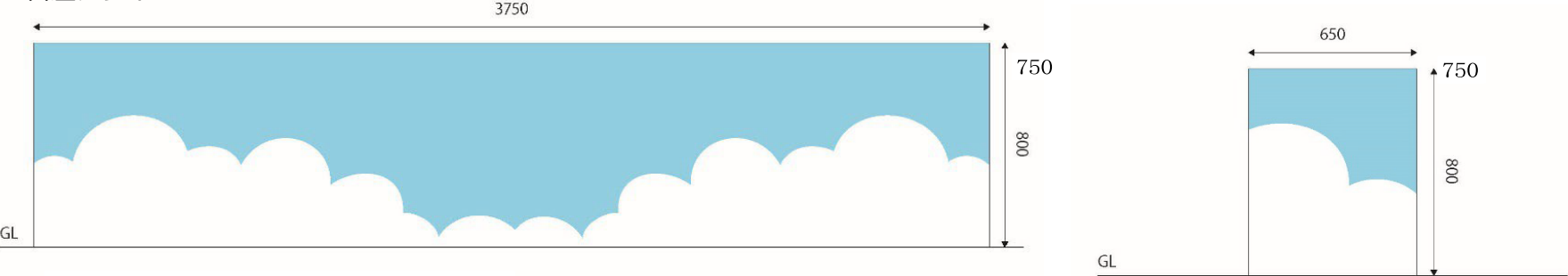


6. 装飾物の設置方法及び台座

●装飾物の設置方法



●台座デザイン



別紙 6
木工花壇設置詳細図
(参考) ③

2		バラの花(ゴム)	赤. 黄. 青. 白. 紫. ロー ズレッド	0.7m	9V	0.1w	PVC	ABS
---	---	----------	---------------------------------	------	----	------	-----	-----



エリザベスローズ
全長サイズ: L700 / 花径160



パレットローズ
全長サイズ: L360 / 花径3.5~4.5

●フェイクグリーン



アイビー
全長サイズ: L500/W400



ストロベリーピック
全長サイズ: L160 / 実3.5~4.5



ボンボンマム
全長サイズ: L440 / 花径2.5~3

●その他



LEDストリングス シャンパン
全長サイズ: 10m
球数: 100球



LEDナチュラルパルーン
全長サイズ: 小 H1500
球数: 小 5球

設置状況写真(1)

別紙7-①

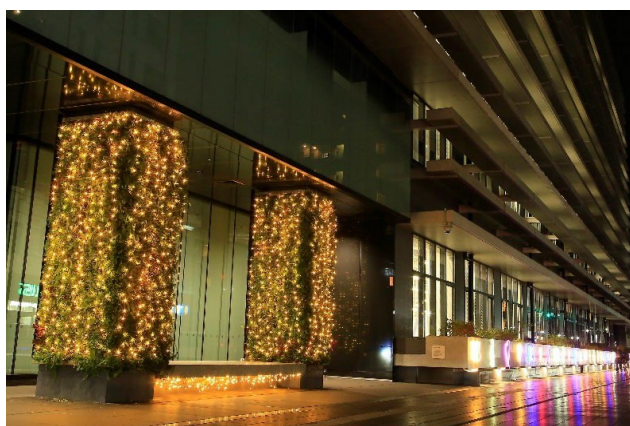
①北国分駅



②市川駅



③第1庁舎前



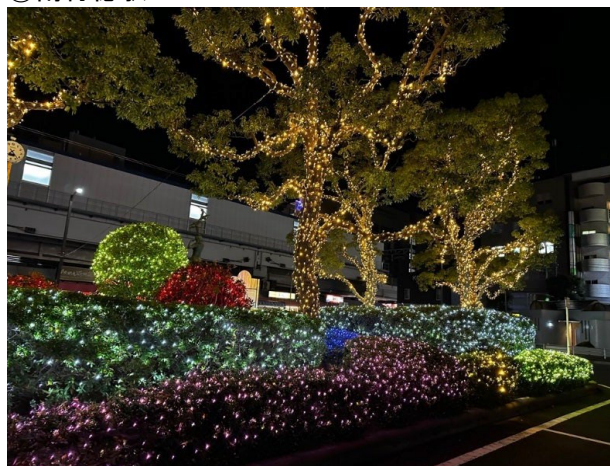
④妙典駅



⑤行徳駅



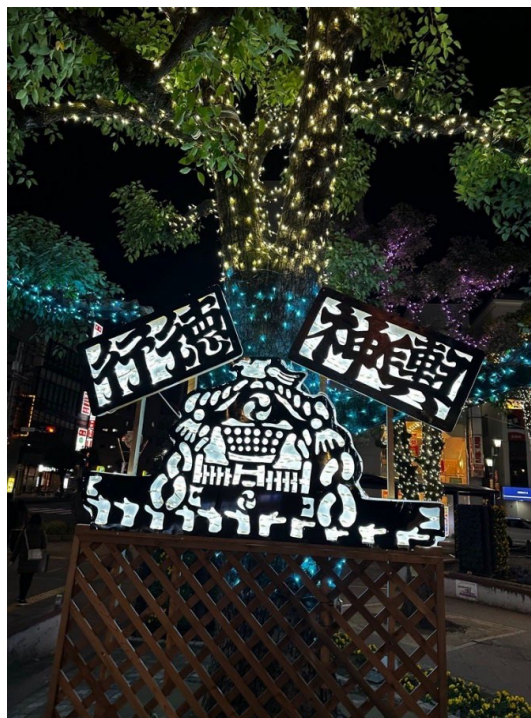
⑥南行徳駅



ボード型オーナメントA



ボード型オーナメントB



想定作業時間及び日数について

設置場所	時間帯	設置日数(日)	撤去日数(日)
北国分駅	昼間	4	2
市川駅	昼間	3	2
第一庁舎	昼間	3	1
妙典駅	夜間	3	2
行徳駅	夜間	1	1
南行徳駅	昼間	1	1